

第四期特定健康診査等実施計画

川口工業健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 04 月 02 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・被保険者の特定健診受診率は、全健保組合と比べ、全体的に受診率が低い。さらに年齢が上がるごとに低くなっている。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・健診の種類を増設し、受診場所や受診日の選択肢を増やすことにより健診機会の拡充を計る。 ・事業主へ受診状況を周知した上で受診促進をする。 ・健診を受診していない事業所に対し、文書やアンケート、電話によるフォローアップ。 ・コラボヘルス導入の検討。
No.2	・被扶養者の特定健診受診率は、全健保組合と比べ、全体的に受診率が低い。 ・特定健診該当者のうち50歳から54歳の層の受診率が特に低い。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と連携し、事業周知や加入者の意識を高めることに向けた広報面でのアプローチが必要。 ・未受診者に対し、再度通知を発送。 ・受診しやすい環境整備を施策する。 ・インセンティブ付与について周知の徹底を図る。 ・コラボヘルス導入の検討。
No.3	・特定保健指導実施率は、全健保組合より、被保険者の実施率が高いが、被扶養者は、未対策のためほぼ実績なし。 ・特定保健指導対象者の減少率が全健保組合の平均値と同レベル。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対し理解が得られていない場合があるため、案内等で啓蒙をしていく。 ・事業主や委託業者と連携し、加入者の意識を高めることに向け広報面等のアプローチが必要。 ・事業所の特性に合わせ複数の委託業者により実施。 ・マンネリ化しないための施策が必要。 ・被扶養者は、利用券を導入。
No.4	・一人当たりの医療費が「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」が高い。 ・「新生物疾患別1人当たり医療費」の内、「肝・肝胆管の悪性新生物」「その他の悪性新生物」「結腸の悪性新生物」が全健保組合の平均に比べて非常に高い。 ・「新生物疾患別年齢階層別1人当たり医療費」は男性は50代から、女性は40代後半から増加している。 ・「生活習慣病に関わる1人当たりの医療費」の内、「糖尿病（内分泌・栄養・代謝疾患）」「高血圧症（循環器系疾患）」が他の健保と比べて高い。次いで「高尿酸血症」「高脂血症」「肝機能障害」が高い。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見のための施策が優先度高い。また重症化させない施策も併せて必要。 ・「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」は生活習慣病が主であることが多く予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を把握できるため、介入効果が期待される疾病として位置付ける。 ・男性は50代、女性は40代後半から医療費が増加しているため、早期に予防することで医療費を大幅に減らすことができる。 ・40歳未満も含めた加入者の意識向上に向けたアプローチが必要。
No.5	・喫煙率は、全健保組合の平均値より高い。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者が喫煙でのリスクを今一度認識してもらうため、引き続き、禁煙サポート窓口を設置し、禁煙に関する冊子やポスターを配布し、禁煙実現を目指す。 ・受動喫煙対策として、分煙対策等職場環境改善を事業主に協力を求める。（セミナー等の開催）
No.6	・血圧測定実施者数の内、約1/4が1度高血圧以上。 ・生活習慣病リスク者で、受診勧奨レベルの数値で服薬がない者が一定数存在している。 ・服薬あるが、受診勧奨レベル（コントロールされていない）者が一定数存在している。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・対象者が自らのリスクを正しく認識できていない可能性も考えられるため、保健師の協力のもと、受診勧奨できる仕組みを検討したい。 ・ヘルスリテラシー向上に向けた取り組み。
No.7	後発医薬品（ジェネリック）使用割合は、おおむね全健保組合の平均値と同レベルである。	→ <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年4回の後発医薬品差額通知を発送。ジェネリック促進に関するチラシ等を使い更なる使用割合を上げる。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特定健診（被保険者）</div>	対応する健康課題番号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No.1</div>																																									
↓																																												
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体制</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	-	体制	-	事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（被保険者）の受診率向上。 ・早期発見・早期予防により生活習慣病リスク保有者の減少。 ・事業主（事業所）のヘルスリテラシー向上。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">R6年度</th> <th style="width: 10%;">R7年度</th> <th style="width: 10%;">R8年度</th> <th style="width: 10%;">R9年度</th> <th style="width: 10%;">R10年度</th> <th style="width: 10%;">R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣病リスク保有率</td> <td>20%</td> <td>19%</td> <td>18%</td> <td>17%</td> <td>16%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>90%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							生活習慣病リスク保有率	20%	19%	18%	17%	16%	15%	アウトプット指標							特定健診実施率	90%	91%	92%	93%	94%	95%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																											
方法	-																																											
体制	-																																											
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																						
アウトカム指標																																												
生活習慣病リスク保有率	20%	19%	18%	17%	16%	15%																																						
アウトプット指標																																												
特定健診実施率	90%	91%	92%	93%	94%	95%																																						
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;"> ・健診コースの増設を文書等で周知徹底を図る。 ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> <td style="padding: 2px;"> ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> <td style="padding: 2px;"> ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> </tr> <tr> <th style="padding: 2px;">R9年度</th> <th style="padding: 2px;">R10年度</th> <th style="padding: 2px;">R11年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> <td style="padding: 2px;"> ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> <td style="padding: 2px;"> ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。 </td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	・健診コースの増設を文書等で周知徹底を図る。 ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	R9年度	R10年度	R11年度	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。																													
R6年度	R7年度	R8年度																																										
・健診コースの増設を文書等で周知徹底を図る。 ・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。																																										
R9年度	R10年度	R11年度																																										
・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。	・事業主と連携し受診状況を通知した上で受診促進を行う。 ・未実施事業所へ受診を促す電話や文書を交付。																																										

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（被扶養者）の受診率向上。 ・早期発見・早期予防により生活習慣病リスク保有者の減少。 ・被扶養者のヘルスリテラシー向上。 							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	36%	39%	42%	45%	48%	51%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	通知配付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。	・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。	・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。
R9年度	R10年度	R11年度
・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。	・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。	・事業主と連携し事業周知や加入者の意識を高めることに向けた文書を送付したり、引き続き、健保だよりによる啓蒙。・対象者宅へ受診券を送付。・未受診者に対し再度通知を送付。・インセンティブ付与。

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率向上。 ・特定保健指導の該当者を減少させる。 							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（被保険者）	30%	32%	34%	36%	38%	40%
	特定保健指導実施率（被扶養者）	10%	11%	12%	13%	14%	15%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率（被保険者）	30%	32%	34%	36%	38%	40%	
案内文書等の送付率（被扶養者）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）	・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）・利用券の導入。	・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）・利用券の導入。
R9年度	R10年度	R11年度
・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）・利用券の導入。	・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）・利用券の導入。	・事業所の特性に合わせ委託業者（SOMPOヘルスサポートまたはRIZAP）を選定し実施。・事業主の理解を得られるような文書等や、加入者の意識を高めることに向けた文書等を送付。・マンネリ化しないための対策として偶数年齢を必須年齢対象者とし、対象者を選定。・インセンティブ付与。（SOMPOヘルスサポート）・利用券の導入。

4 事業名 人間ドック・脳ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病をはじめ、がん等疾病の早期発見・早期治療。 費用の一部を補助することにより特定健診情報取得と受診率向上を図る。 							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	4%	4%	4%	4%	4%	4%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	情報発信回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。	35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。	35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。
R9年度	R10年度	R11年度
35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。	35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。	35歳から74歳の被保険者及び被扶養者からの申請により費用の一部を補助。健診ガイドブックやホームページ等で広く周知。

5 事業名 レディース健診

対応する健康課題番号 No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病をはじめ、がん等疾病の早期発見・早期治療。 女性のヘルスリテラシーの向上。 被扶養者のレディース健診受診率増加。 							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率（被扶養者）	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	情報発信回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。	東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。	東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。
R9年度	R10年度	R11年度
東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。	東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。	東振協による事業レディース健診(年2回)の実施。健診費用の一部を負担。受診者（被扶養者）にインセンティブ付与。健診の重要性を健保だよりやホームページ等で情報提供および周知を図る。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	5,003 / 6,419 = 77.9 %	5,111 / 6,419 = 79.6 %	5,218 / 6,419 = 81.3 %	5,324 / 6,419 = 82.9 %	5,429 / 6,419 = 84.6 %	5,533 / 6,419 = 86.2 %
		被保険者	4,487 / 4,986 = 90.0 %	4,564 / 5,016 = 91.0 %	4,642 / 5,046 = 92.0 %	4,720 / 5,076 = 93.0 %	4,799 / 5,106 = 94.0 %	4,879 / 5,136 = 95.0 %
		被扶養者 ※3	516 / 1,433 = 36.0 %	547 / 1,403 = 39.0 %	576 / 1,373 = 42.0 %	604 / 1,343 = 45.0 %	630 / 1,313 = 48.0 %	654 / 1,283 = 51.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	311 / 1,036 = 30.0 %	328 / 1,026 = 32.0 %	345 / 1,016 = 34.0 %	362 / 1,006 = 36.0 %	378 / 996 = 38.0 %	394 / 986 = 40.0 %
		動機付け支援	123 / 409 = 30.1 %	129 / 404 = 31.9 %	135 / 399 = 33.8 %	142 / 394 = 36.0 %	148 / 389 = 38.0 %	153 / 384 = 39.8 %
		積極的支援	188 / 627 = 30.0 %	199 / 622 = 32.0 %	210 / 617 = 34.0 %	220 / 612 = 35.9 %	230 / 607 = 37.9 %	241 / 602 = 40.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

1 実施場所

特定健康診査は、近隣の者については、一般財団法人全日本労働福祉協会での巡回健診により行います。遠隔地者の特定健康診査については、一般財団法人全日本労働福祉協会の各支部の健診センターやその他健診機関に委託します。

2 実施項目

実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム」に記載されている健診項目とします。

3 実施時期

実施時期は当組合で定めた機関とします。

4 委託の有無

(1) 特定健康診査

一般財団法人全日本労働福祉協会をはじめ、全国の集合契約を結んでいる健診機関に委託します。

(2) 特定保健指導

全国に集合契約を結んでいる保健指導機関、健康保険組合連合会埼玉連合会と契約を結んでいる保健指導機関等、その他外部保健指導機関に委託します。

5 受診方法

(1) 被保険者

特定健康診査については、現在事業主が定期健康診断として実施し、当組合で助成している健診が特定健康診査項目を満たしていることから、これを特定健康診査に代えます。

特定保健指導については、対象者を選定し外部委託先にて、個別面談、集合指導等を行い実施します。

(2) 被扶養者

当組合の外部委託先や、集合健診機関との契約に基づき発行される特定健康診査対象者へ受診券（特定保健指導は利用券）を対象者に送付します。

特定健康診査対象者は、受診券（特定保健指導は利用券）を当組合が案内する健診機関等に被保険者証とともに提出して、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

なお、特定健康診査並びに特定保健指導に係る費用は、すべて当組合が負担します。ただし、特定健康診査の規定外の項目を受診した費用は個人負担とします。

6 周知・案内方法

各事業所宛通知するほか掲示板に掲載します。

7 結果データの受領方法

特定健診のデータは、契約健診機関及び代行機関を通じ、電子データ等を随時受領して、当組合で保管します。また、申請分についても同様とします。

特定保健指導についても電子データで受領し保管するものとします。なお、保管年数は5年とします。

8 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、特定健康診査の結果や年齢等から効果の大きいと考えられる対象者を優先して選出します。

個人情報の保護

当健保組合は、川口工業健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守します。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部にもらしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合保健事業課職員に限ります。

外部委託する場合は、データ利用の範囲等を契約書に明記することとします。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所宛に文書を送付またはホームページへ掲載します。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、目標と大きく離れた場合など、必要に応じて見直すこととします。

実施率を高めるため、被保険者及び被扶養者に特定健診・特定保健指導に対する、情報提供や啓発活動を行います。